

第3期

甲良町 子ども・子育て 支援事業計画

－ 概要版 －

はじける笑顔 輝く子ども！
すべての甲良っ子の成長をみんなで支えるまちづくり



令和7年3月
甲良町

1 計画策定の背景

昨今、少子高齢化、国際化、情報技術の進展といった社会動向をはじめ、核家族化の進行、共働き家庭の増加や働き方の多様化、地域のコミュニティの希薄化など、子どもや子育て家庭を取り巻く環境は変化しています。

こうした中、国では、平成24年度にすべての子どもや子育て家庭を対象に、一人ひとりの子どもの健やかな育ちを等しく保障することをめざした「子ども・子育て支援法」などを制定し、平成27年度から子ども・子育て支援新制度が開始されました。甲良町でも、子ども・子育て支援法に基づく「甲良町子ども・子育て支援事業計画」を策定し、第1期（計画期間：平成27年度から令和元年度）、第2期（計画期間：令和2年度から令和6年度）と子育て支援に関わる様々な取組を進めてきました。

2 計画策定の趣旨

甲良町では、第1期、第2期に引き続き、「第3期甲良町子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。

本計画では、「はじける笑顔 輝く子ども！すべての甲良っ子の成長をみんなで支えるまちづくり」を基本理念とし、これからの甲良町の未来をつくる大きな力である子どもたちの成長を地域とともに支え、すべての甲良っ子が、夢と希望をもって輝けるまちをめざして、子ども・子育て支援を推進いたします。

昨今の保護者の働き方やライフスタイルの変化に伴う多様なニーズや、子どもの発達や年齢に応じたきめ細かな対応が一層図れるよう、すべての子ども・子育て世帯に寄り添い、妊娠から出産、子育てまで切れ目ない支援が包括的に提供できるよう施策を進めます。

3 計画の位置づけ

本計画は、子ども・子育て支援法第61条に基づく、「市町村子ども・子育て支援事業計画」として位置づけられます。すべての子どもの健やかな育ちと子育て中の保護者を支援するとともに、子どもたちの健やかな成長を願う人々が、子育てについて理解と認識を深め、家庭、教育・保育施設、学校、事業者や行政機関などが一層連携を強化し、地域社会が一体となって子ども・子育て支援を推進するものです。

また、本町の運営の柱となる「第4次甲良町総合計画」を上位計画とし、甲良町地域福祉計画における、子ども・子育てに関連する分野の部門別計画として位置づけます。

4 計画の期間

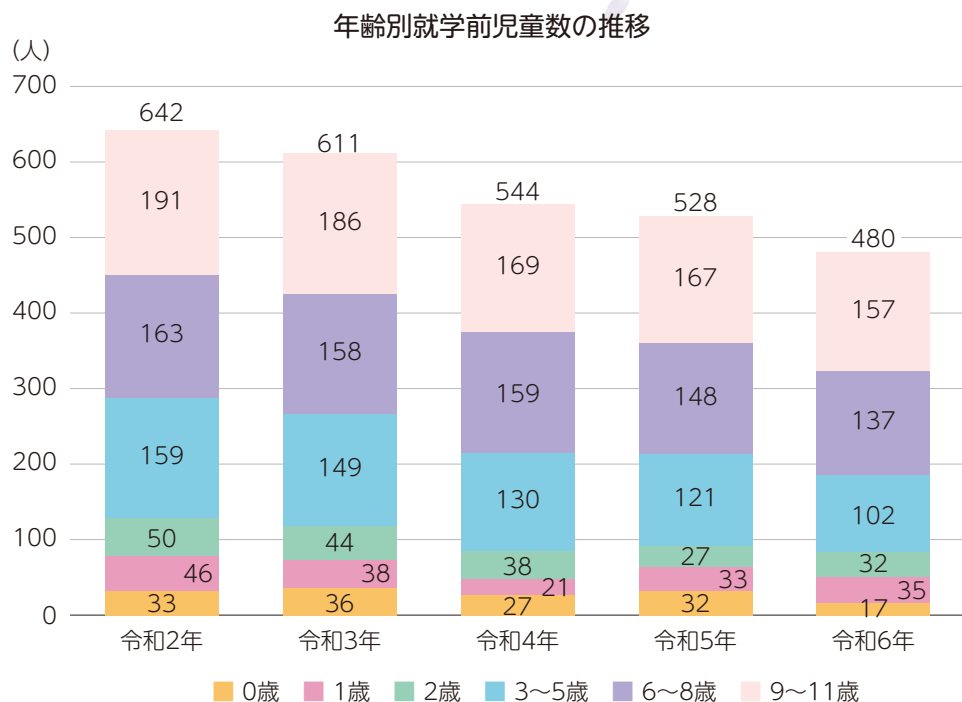
本計画は、令和7（2025）年度から令和11（2029）年度までの5年間で計画期間として設定します。



5 子どもと家庭を取り巻く環境の状況

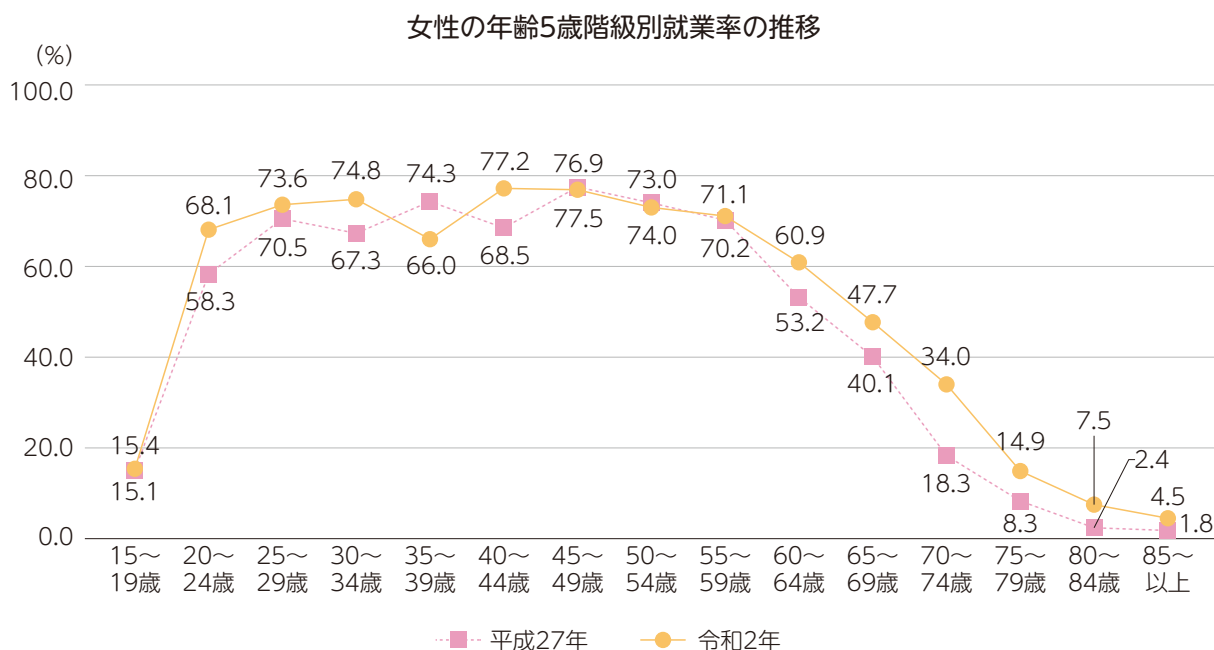
(1) 子どもの人口について

0歳から11歳の子どもの人口は、令和2年の642人から令和6年の480人に至るまで減少傾向となっています。



(2) 女性の年齢5歳階級別就業率の推移

女性の年齢5歳階級別就業率について、平成27年と令和2年を比較してみると、多くの階級において就業率が上がっている傾向が見られます。一方、35～39歳においては、平成27年が74.3%であるのに対し令和2年が66.0%と特に減少幅が大きくなっています。



6 施策の体系



－ 基本理念 －

はじける笑顔 輝く子ども！
すべての甲良っ子の成長をみんなで支えるまちづくり

基本目標 1

子どもの成長を支えるまちづくり

施策の方向

- 1-1 地域における子育て支援の充実
- 1-2 子育て情報の提供・相談の充実
- 1-3 児童の健全育成



基本目標 2

心豊かな子どもがいきいきと育つまちづくり

施策の方向

- 2-1 妊娠・出産から子育てまでの切れ目のない支援の充実
- 2-2 幼児教育・保育の提供と質の向上
- 2-3 教育を通じた心の育成

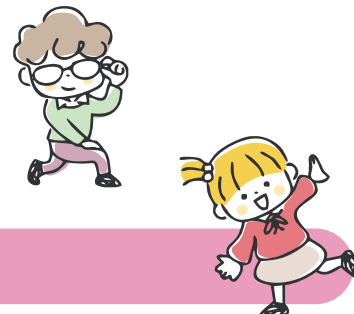


基本目標 3

子どもと子育て家庭にやさしいまちづくり

施策の方向

- 3-1 子ども等の安全の確保
- 3-2 子どもの遊び場・居場所づくり
- 3-3 仕事と家庭の両立に向けた支援



基本目標 4

配慮が必要な子ども・家庭の支援

施策の方向

- 4-1 児童虐待防止対策の充実
- 4-2 子どもの貧困対策の推進
- 4-3 障がい及び配慮を要する子どもへの支援



7 施策の展開

基本目標 1 子どもの成長を支えるまちづくり



施策の方向 1-1 地域における子育て支援の充実

子育て家庭が安心して子育てできるよう、地域全体で支えます。地域で子どもの育ちを支えるという意識が一層高められるとともに、保護者間交流の推進やサポートを通して、子育て家庭が安心して楽しく子育てできる基盤づくりを図ります。

● 主な取組

保護者間交流の推進やサポート

施策の方向 1-2 子育て情報の提供・相談の充実

子どもの成長や子育てに関する内容など、保護者が子育てに関する不安や悩みをいつでも気軽に相談できる相談体制の充実を図ります。また、母子手帳交付時や出生手続きの機会、ホームページやアプリなどを活用して、子育てに役立つ情報や各種子育て支援サービスの情報を積極的に発信します。



● 主な取組

子育て支援情報の発信・子育てガイドの配布、相談窓口の充実
産後の休業及び育児休業後における特定教育・保育施設等の円滑な利用の確保

施策の方向 1-3 児童の健全育成

子どもが幅広い人々と交流する場面をつくることで、他者の個性や考え方を理解し関わる力の育成につなげます。また、地域ぐるみで青少年の健全な社会環境づくり等を進める活動を継続するなど、児童の健全育成を進めます。

● 主な取組

せせらぎ探検隊、読書の推進、こうらスマイルネット
性・酒害・たばこ等に関する教育（思春期保健）



基本目標 2 心豊かな子どもがいきいきと育つまちづくり

施策の方向 2-1 妊娠・出産から子育てまでの切れ目のない支援の充実

すべての親が安心して子どもを生み、親になる喜びを実感し、子どもの健やかな成長を楽しさとともに体感できるよう、妊娠・出産期から切れ目のないきめ細かな支援を行うとともに、必要な情報提供やきめ細かな相談に応じ、子どもの健やかな成長と子育ての不安の解消につなげます。

● 主な取組

母子健康手帳の交付、妊婦等包括相談支援事業、妊婦のための支給給付、妊婦健康診査、産婦健康診査、新生児聴覚検査、1 か月児健康診査、乳幼児健康診査、子育て相談（すこやか相談）、新生児訪問事業、産後ケア事業、1 歳おめでとう訪問事業、乳児おむつ等支給事業、出産祝い金支給事業、子育て応援金支給事業、乳幼児の事故防止の推進、子どもの予防接種事業、周産期医療ネットワーク体制、離乳食教室、食育に関する学習、こども園での給食の実施、こども園給食アレルギー対応食提供事業、相談窓口、子ども医療費助成事業、児童手当（国）、出産育児一時金

施策の方向 2-2 幼児教育・保育の提供と質の向上

家庭とともに基本的な生活習慣や心を育む場としての教育・保育の環境を安定的に維持するとともに、子育て家庭のおかれた状況を踏まえ、多様な教育・保育の提供を行います。あわせて、職員研修等を通して質の向上に努めます。

● 主な取組

幼児期の教育・保育の質の確保
資質向上のための職員研修



施策の方向 2-3 教育を通じた心の育成

子どもたちが、学校をはじめとした教育の環境の場で、自ら学ぶ意欲や社会の変化に主体的に対応する力や、仲間とともに学び取り組む力を育てることができるよう、一人ひとりに応じたきめ細かな教育ができる環境を整備します。また、教育の質を高められるよう研修等を実施するとともに、関係機関と協力しつつ、よりよい教育環境につなげます。

● 主な取組

人権教育の充実、教職員の人権教育研修、「私たちの道徳」（心のノート）の活用
甲良町教育支援教室、学校評議員制度、町単独臨時講師設置事業
中学生の職業体験（チャレンジウィーク）、小学校での給食の実施

基本目標 3 子どもと子育て家庭にやさしいまちづくり



施策の方向 3-1 子ども等の安全の確保

子どもの安全を確保し、犯罪や交通事故等から子どもを守るため、交通安全設備の設置や防犯体制の充実などを進めるとともに、家庭や地域住民の協力や警察等の関係機関との連携により子どもの安全を確保します。

● 主な取組

交通安全施設の整備、防犯体制の充実、防犯灯の設置
防犯非常装置「タッチくん」の設置、スクールガード、小学生によるバリアフリー調査

施策の方向 3-2 子どもの遊び場・居場所づくり

子どもの豊かな体験による学びを育むとともに、心身の健康を維持する場や、安心して、思うままに過ごし、自分らしくいられる居場所づくりを推進します。

● 主な取組

放課後児童健全育成事業、せせらぎ探検隊【再掲】

施策の方向 3-3 仕事と家庭の両立に向けた支援

保護者が家族としての責任を担い、仕事と子育ての両立ができる環境づくりを推進します。

● 主な取組

子育て講演会

産後の休業及び育児休業後における特定教育・保育施設等の円滑な利用の確保（再掲）

基本目標 4

配慮が必要な子ども・家庭の支援



施策の方向 4-1 児童虐待防止対策の充実

地域や関係機関の日頃からの見守りにより、虐待の未然防止、早期発見ができる体制を充実させます。また、児童相談所などの関係機関と連携強化を図ります。

● 主な取組

要保護児童対策地域協議会の設置、専門職員の育成

乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）

養育支援訪問事業（育児支援家庭訪問事業）、里親制度の登録促進

施策の方向 4-2 子どもの貧困対策の推進

様々な環境にいる子どもたちが等しく健やかに成長できるよう、各種手当等の経済的支援を行うとともに、保護者の就労支援や様々な相談に対応するなど、側面的な支援を行います。

● 主な取組

児童扶養手当（国）、ひとり親家庭医療費助成事業（県）、母子自立指導員・相談員（県）

母子・父子家庭自立支援教育訓練給付金（県）

母子・父子家庭高等技能訓練促進費の支給（県）

就学援助費



施策の方向 4-3 障がい及び配慮を要する子どもへの支援

障がいのある人もない人も住み慣れた地域でともに自分らしく暮らしていくため、子どもや家庭の状況に寄り添いつつ、子どもがそれぞれの可能性を伸ばしながら成長できるよう支援するとともに、保護者に対する正しい知識の普及に努めるなどの体制を図ります。

● 主な取組

発達支援事業（発達相談・個別指導等）、教育発達相談、4歳児発達支援事業

親子関係形成支援事業、甲良町教育支援教室、特別児童扶養手当（国）、障害児福祉手当（国）

住宅改造補助事業（国）、児童クラブでの障害児の受け入れ、居宅支援サービス

(1) 教育・保育事業の量の見込みと確保の内容

本町では、甲良東こども園、甲良西こども園において、様々な工夫を進め提供を行っています。質の高い教育・保育の提供を行うとともに、小・中学校との連携を図り、切れ目のない支援と環境づくりを進め、子どもの健やかな成長に繋がっていきます。

1号認定（3～5歳）		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み		15人	15人	14人	15人	14人
確保（供給体制）の内容		15人	15人	14人	15人	14人
2号認定（3～5歳）		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み		81人	81人	80人	82人	76人
確保（供給体制）の内容		81人	81人	80人	82人	76人
3号認定		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
0歳	量の見込み	6人	6人	6人	6人	6人
	確保（供給体制）の内容	6人	6人	6人	6人	6人
1歳	量の見込み	9人	13人	13人	13人	12人
	確保（供給体制）の内容	9人	13人	13人	13人	12人
2歳	量の見込み	35人	19人	29人	29人	29人
	確保（供給体制）の内容	35人	19人	29人	29人	29人

(2) 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の内容（一部抜粋）

事業名	項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
利用者支援事業	実施か所数	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
地域子育て支援拠点事業	量の見込み	3,086人/年	2,963人/年	3,230人/年	3,437人/年	3,523人/年
	実施か所数	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
妊婦健康検査事業	量の見込み	24人/年	24人/年	22人/年	22人/年	22人/年
	確保方策	24人/年	24人/年	22人/年	22人/年	22人/年
乳児家庭全戸訪問事業	量の見込み	24人/年	24人/年	24人/年	22人/年	22人/年
	確保方策	24人/年	24人/年	24人/年	22人/年	22人/年
子育て短期支援事業	量の見込み	3人/年	3人/年	2人/年	2人/年	2人/年
	確保方策	3人/年	3人/年	2人/年	2人/年	2人/年
一時預かり事業 （幼稚園在園児対象）	量の見込み	55人/年	55人/年	55人/年	56人/年	52人/年
	確保方策	55人/年	55人/年	55人/年	56人/年	52人/年
延長保育事業	量の見込み	64人/年	61人/年	65人/年	65人/年	61人/年
	確保方策	64人/年	61人/年	65人/年	65人/年	61人/年
病児・病後児保育事業	量の見込み	3人/年	3人/年	2人/年	2人/年	2人/年
	確保方策	3人/年	3人/年	2人/年	2人/年	2人/年
ファミリー・サポート・センター・事業	量の見込み	3人/年	3人/年	3人/年	2人/年	2人/年
	確保方策	3人/年	3人/年	3人/年	2人/年	2人/年
放課後児童健全育成事業	量の見込み	99人/月	92人/月	83人/月	77人/月	74人/月
	確保方策	99人/月	92人/月	83人/月	77人/月	73人/月
産後ケア事業 （新規）	量の見込み	3人/年	3人/年	3人/年	2人/年	2人/年
	確保方策	3人/年	3人/年	3人/年	2人/年	2人/年
妊婦等包括相談支援事業 （新規）	量の見込み	72人/年	72人/年	66人/年	66人/年	66人/年
	確保方策	72人/年	72人/年	66人/年	66人/年	66人/年

第3期甲良町子ども・子育て支援事業計画 概要版

令和7年3月 発行／甲良町教育委員会

〒522-0244 滋賀県犬上郡甲良町在士353-1 TEL.0749-38-5070 FAX.0749-38-4336